

主 題 解 説

建築設計の現代状況と大学教育

服部 岑生(千葉大学)

明確さと客観性に代わるもの

伊東 豊雄(建築家)

大学における建築計画教育の役割

柏原 士郎(大阪大学)

都市計画教育の役割とビジョン

北原 理雄(千葉大学)

本当に生き生きとしたデザイン教育に向かって

重村 力(神戸大学)

これからの計画系教育はどうあるべきか - 計画系教育の変革のビジョン -

羽生 修二(東海大学)

建築設計の現代状況と大学教育

服部 岑生(千葉大学)

大学の教育現場は、戦後に構築された近代的な教育体系を前提に、学生の期待する教育のあり方、学生の学力の低下に対応する方法、さらに社会が期待する高度な教育の水準など、多くの悩みを抱えているように思う。

(1)大学からみる現代建築設計

社会が期待する、建築づくりの現場にふさわしい教育とは、いかなるものか。この基本的な課題に答えていく前提は、大学側からみえる現代の建築設計のイメージと深く関係している。現代の建築設計といっても多様な状況があるが、特に公共建築に多くの先進的で予告的なプロジェクトが見られる。そこでは、集合住宅設計における居住者参加などの試みのように、コラボレーションや共同型の設計に成果が見られる。しかし、ここ10年間ぐらいの建築設計の一般的な状況は、直感的に言って、次のような特徴が目につく。

・設計至上主義:アトリエ派の建築家たちによる傾向で、建築設計の目的が、建築事業者へのサービス行為である点が明快でなく、社会課題への対応が十分に説明されない。

・隠蔽される建設技術:建設技術が高度化しているのであるか、その情報価値が低下したのであるか、あるいは技術のノウハウ度が高く明示されないものであるか、建築技術の内容や意味が隠蔽され、建築設計の実態が明快で無くなってきた。

・不明快な事業条件:公共建築だけでなく民間建築も含めて、総じて建設事業の事業条件と発注条件が明示されなくなった。

このように建築設計に関わる状況が、社会的に透明でなくなっているとすると、大学のような教育機関は現実をよく知るべき教師が不足することは当然だ

し、学生の立場からは、社会が学習環境として不透明で見えにくく、学習しにくくなってきている。建築設計そのものもそうだが、社会的な建築の意味を合意していくメカニズムが無くなってきているのではないか。そのために、なぜか明示されているデザイン的な価値のみが魅力的で価値のある学習対象になっているといえる。

(2)大学の建築設計教育

現代の建築設計の状況に関して、大学の教育も大きく変質している。大学は、教育機関であるが、社会的には研究機関としての責任を持っており、戦後の近代化の過程では、教育と研究は比較的に親密に友好的な関係にあった。当時、研究の成果であった建築のあり方に関する価値観やそれを実現する技術は、教育の内容として有益であった。しかし、現代では専門化する研究内容、あるいは建設現場での技術とは遊離した成果では、教育への有効性が問題となってきているのではなかろうか。その他にも、いくつかの重要な課題を抱えている。

・研究機関と教育機関:社会的に有効な研究開発は、専門化せざるを得ない。しかし、設計教育の現場では、研究の専門化・高度化とは異なり、基礎的・技能的な建築設計教育を担当する。

・計画系研究の有効性:近代化の過程で一定の役割を果たしたが、計画技術が制約になっているというポピュリズムや設計は自由がいいとする設計至上主義の普及により、計画研究は孤立化している。これは、計画研究側が、デザインやその方法そのものに対して無関心であったことにも起因している。特に、計画研究が実体化したと考えられる建築制度が、新しい建築の誕生に対して、最大の阻害要因になっている点に計画研究が、なんら支援を行わない実情は、大いに問題がある。ここから計画研究は、設計への制

約というイメージが生まれてくる。

・実務教育と理念教育:あえていえば、実務教育を志向する方向性はなく、教養教育という理念を信奉する教育者が、設計教育のイニシャチブを取っている可能性がある。

・リアリティーのない設計内容:設計課題は、実務のリアリティーを持っておらず、架空性、非技術性、非経済性、事業者 - 利用者関係の不在などを特色としているので、学生の教育の問題が生じている可能性がある。同時に、課題にリアリティーがないので、社会課題(環境問題、近隣環境、都市環境問題)に無知な教育になっている可能性がある。設計のプロセスとその手続きなどの実務の練習は、どこでも教育内容になっていないのではないかと。閉鎖的で情報が明快でない生産技術の壁もあり、構造計画、環境・設備計画、材料生産計画などの学習の場が提供されていないのではないかと。

大学における研究と教育の関係はどうあるべきか、設計教育においてリアリティーはどうあったらいいか、教育における社会課題の扱い、生産技術の扱いをどうするかなど、根本的な検討が必要であろう。また、特に建築計画の研究では、設計現場での建築の制度的な縛りやコラボレーションの方法論に関わる体制を構築していく必要がある。

(3) 教育現場の二律背反

大学の計画系で学ぶ学生の視野にある進路としての職能は、現代の専門化と多様化の中で、不透明なものである。しかし、建築設計者という職能は、恒常的な意味を持ち続けている。少々軸が異なるが、大学教師などの研究職志向、および実務家志向という分類がある。実務家志向として、設計者の周辺

に、構造エンジニアなどのエンジニアの領域、また都市計画を行うプランナーの領域がある。これらはいずれも、教育テーマとしては、対等にあるわけで、教育スタッフとその専門領域のバランスによって、ある意味でウエイトのかけ方に偏りが出るようになる。これまでの大学教育は、計画系と構造系のように比較的平等にスタッフの定員を割り振ってきた。スタッフの専門領域やその定員バランスなどは、教育の必要性から自然に決まってきたのであろうが、今後はより計画的、意図的に仕組んでいくべきものであろう。

教育の体制を、その目標に応じて合理的に創造することによって、教育の成果が上がっていくと考えられる。例えば、デザイナーの領域であろうとエンジニアの領域であろうと、多様化する職能に、漫然と教育体制を組むのではなく、スペシャリスト教育かジェネラリスト教育かを意図的に選択するような方向は、今後期待されるものである。

(4) 教育の当面の責任

図面がかけない学生が多すぎる、教師の設計経験が不十分であるから等々。昨今、建築教育の現場に寄せられる批判は、学生の基礎学力に関するものが多い。そこで、大学教育において、基礎学力を涵養する教育体制の必要性という議論が出てくる。

これには、製図教育を徹底すればいいと言う問題でもない。おそらく、研究者教師の無能力という問題も関係しているだろう。そうすると、実務者の教育参画が、必須という議論が出てくる。大学は、何のために存在するか？

ここまで書いてみて、大学教育は大きな曲がり角に来ていると言うことを痛感した。今年度の協議会は、この点について大いに議論したいと考える。

明確さと客観性に代わるもの

伊東 豊雄(建築家)

1. 境界が曖昧になる

携帯電話やコンピューターのような電子テクノロジーの浸透は私たちの生活を大きく変えています。その最も大きな変化は、空間や時間、ものごとの境界を無効にしつつあることです。

例えば情報ネットワークの発達は、国や県といった便宜的な境界線の意味を希薄にします。遠く離れた土地の人相互がいかなる時間にもリアルタイムでコミュニケーションできる、という事実が、政治的な境界の意味を人々に再考させ始めたからです。＜場所＞が違って我々は結ばれていることが強く意識されてくるのです。

また電子テクノロジーの浸透は、昼と夜、パブリックな空間とプライベートな空間の境界をも日々曖昧にしています。離れた土地の人とコミュニケーションとすれば、時差は恒常的に発生し続けます。地域ごとに時間がずれていることの意味は、地球上のいかなる土地の人もほぼ同じ時間に起床し、同じ時間に寝ることを前提にしていますが、今日のように生活時間が多様な時代にも、時差の意味は存続するのでしょうか。

また個人端末としての携帯電話やラップトップ・コンピューターを装備した人々は、乗物のなかや道路上的ようなパブリックな空間を一瞬のうちにプライベートな空間に変えてしまいます。この事実はプライバシーという概念の決定的な変更を余儀なくせざるを得ないでしょう。

2. 完結した建築の限界

建築レベルにおいても、境界の曖昧化という現象は顕著に起こっています。例えば住居やオフィス空間がそうです。オフィスの空間で働き、住居でくつろぐという慣習的な生活パターンは崩壊しつつあります。今日では多くの人がコンピューターを使って住

居内で仕事をしています。特に家庭を持つ女性にとって仕事場と住空間の境界はもはやないと言えるでしょう。他方オフィスにおいても、コンピューターや携帯電話を利用してプライベートな時間を過ごす人は多いでしょう。創造的な仕事になればなる程、仕事の時間とプライベートな時間の境界は曖昧化しつつあるのです。住居内におけるプライベートスペースとコモンスペースの区分も大した意味を持たなくなっています。

また公共施設のタイプも曖昧にならざるを得ないでしょう。小学校は昼間は子供達の教育に使われても、夕刻以降は住民全体の生涯学習の場としても利用され始めています。図書館、美術館、博物館といった文化施設もデジタル化に伴って、かつてのように明確な施設タイプに完結することは不可能となるでしょう。書籍や絵画、博物といった個別のメディアはデジタル化された情報として融合されざるを得ないからです。

更に重要なことは境界の曖昧化は絶え間ない変化を喚起する、という事実です。空間的にも時間的にも、私たちの生活は流動的で変わりやすいものとなっています。境界の曖昧な流動的空間・時間こそが情報化時代の都市生活の特質なのです。

3. 近代の計画学の破綻

私たちが学んだ建築計画は、明快で客観的な合理性を前提として成立していました。「新建築学大系 23 建築計画」によれば、冒頭の建築計画の概念において、計画を成立させるための三つの要件として「目的の明確性・具体性 手段の客観的な評価の可能性 (計画実現) 過程の予測可能性」があげられています。これらはいずれもきわめて近代的な概念です。そして今日でも、特に公共建築の設計に際しては、これらの要件は最もベーシックな条件とし

て継承されています。コンペティションの評価も、基本的にはこれらの条件に合うことが大前提となっています。明確さ、客観性、予測可能性といった条件は市民社会の公正さ、妥当性を保証すると考えられているからです。

しかしこの公正さ、妥当性にこそ今日の公共建築の最大の問題があるように思われます。何故なら明確さや客観性を前提とした建築とは<機械>のような建築だからです。機械を設計するためには、現実世界のなかから、或る目的のみを対象として最も効率良く目的を達成する条件を抽出し、それら限定されたエレメントの構成による<最適解>が求められるのです。特定の目的以外の要素はすべて捨象されてしまうのです。

近代建築の落とし穴は、<機械>と同様に<最適解>がある、と信じられてきたことではないでしょうか。明確さや客観性という名の下で、我々の行為を<機能>という概念で要約、抽象し、それらの関係として構成してきたのです。一旦<機能>として抽出、抽象し、それらにひとつの空間(室)が対応すると規定する限りにおいて、<機械>と同様な最適解を求めることは可能でしょう。しかし我々の生き生きとした諸行為はその時<機能>という一見客観的な、だが無味乾燥な概念に取って代わられているのです。我が

国の公共建築の一見公正、妥当だが血の通わない陳腐さの最大要因は、このような計画段階にこそあるように思われます。

現代生活の特質は空間的にも時間的にも、その境界が曖昧となり、またそれが絶えず変わり続けることである、と述べました。そうした時代に、行為を<機能>という概念で明快に抽象し、しかもそれに一对一の区間(室)を対応させる方法は、もはや時代にそぐわないように思われます。

私たちはまず、公明正大な<最適解>がア prioriに存在するという妄想を捨てなくてはなりません。複雑で具体的な行為を複雑で具体的なまま設計に持ち込む脱近代的な方法を探す必要に迫られているのです。

私は、建築の実践課程に身を投じて、自らの現実の内側で回答を模索し続ける若手研究者の存在に大きな可能性を感じています。彼らは最適解を前提とせず、プロセスのなかで判断する、脱近代的方法を見出そうとしているのです。

ひとつの建築の成立過程は人間の生と似ています。未知の明日に向かって状況に応じた決断をし続けるしか生きた建築をつくる方法は、ないのでしょうか。

大学における建築計画教育の役割

柏原 士郎(大阪大学)

1. 教育の評価は難しい

内田百閒は「社会に出て役に立たぬ事を学校で講義するところに教育の意味がある」という。そんなことを今言くと、この超スピード化、国際化の時代に馬鹿げたことを言うな、と軽蔑の目でみられるかもしれない。だが、主題について真剣に取り組もうとすると、まず、教育とは何か、その成果をどのように評価すべきかを考えることからスタートしなければならぬように思う。

「役に立つ」「社会の要求に応える」「即戦力」といったことを、全ては否定しないが、ここでより重要なことは、「何に」役立つか、「社会の要求」とは何か、「何と」戦うのかということだ。何事も評価することが難しいのは、どのような時間のスパンで考えるかによって評価が大きく変わることがあるからである。

2. これまでの計画系教育は間違っていたか

その評価は、わが国の建築技術者や建築家がこれまでに生み出してきた建築群をどのように評価するか、によってある程度可能だろう。建築計画に関していえば、大戦による廃墟と化した国土の復興において、住宅や各種建物の建設に果たした計画学研究的役割は多大であった。建築のプランニングに合理的な論理性を導入した計画研究に基づく教育の成果と言っても過言ではない。その理論体系は世界に誇るべきものがあり、優れた多くの教科書が出版されている。国際的に高く評価される建築家を多数輩出しているのも、それぞれの優れた才能に負うところ大であるが、その背景には、わが国の総合的、科学的な建築教育の成果とも考えられる。しかし、全てが上手くいったわけではない。終戦直後の復興期、さらにその後のバブル期を通して、はたして良質な社会資本となりうる建築ストックを蓄積してきたか、となると甚だ疑わしい。これは建築教育にのみ責任があ

る、というわけではなく、どちらかといえば、良質な建築を生み出しえなかった建築社会の仕組みの問題とも考えられる。しかし、これまでの建築教育が、技術者教育、「情動的知識」の伝達教育に偏重し、「知」、すなわち、思想としての建築教育に欠ける面があったことを見逃してはならない。端的に言えば、「建築とはなにか」「建築の価値」を考える教育の欠如である。

3. それではなぜ変革か - グローバリズムの正体

大学における建築教育の変革が迫られている。具体的には、JABEE 問題、UIA 問題でこれらは全て、外圧からその端を発したものだ。教育には絶えずそのあるべき方向を探り、変革して行く姿勢が重要である。しかし、だからと言って、国際化、グローバリズムを盾にした教育改革のもくろみには、安易に妥協すべきではない。WTO の問題は全て貿易・ビジネスの問題であり、本来、大学における建築教育の本質と何の関係もない事柄である。経済至上主義の現代社会におけるアメリカの世界戦略の一環にこの「変革」というキーワードが位置づけられているとすれば、私たちは、グローバリズムの正体を見極めることからはじめなければならない(文1)。

4. 大学はビジネススクールではない

大学の役割は真理の追求にある。確かに、大学には、University と Institute がありその起源は前者が哲学や理学が中心、後者は社会の要求に応える技術開発、研究が中心であった。小さな専門学校から軍需産業と密接に結びつき世界有数の大学となった MIT の成長の歴史はその典型である(文2)。しかし、技術開発が本当に社会に役立つか、といったことを思考し、研究・教育する場が本来の大学である。あまりにも技術化した現代社会においては、その機

能は特に重視されなければならないはずである。しかし、国際化に乗り遅れまいとするあまり、本来の役割を見失い、先端科学、巨大科学に偏重する現在のわが国の大学はすでに失速状態に入りつつあるのではなからうか。大学のアクセラ機能とともにプレーキ機能の重要性を指摘したことがある(文3)。これからは中立的立場からの価値判断が益々重要で、このことが研究・教育に反映されるべきであろう。

5. 教育において「勝てば官軍」で良いのか

商業建築雑誌の表紙を飾る、コンペに勝つ、いずれも建築を志望する若者にとっては夢であり、そこに情熱を傾けることは何も悪いことではない。建築家が自己を顕示したいのは当然で、それだけでなく、自己の存在をアピールすることは職業人として生きるには重要なことである。しかし、問題は、有名建築が必ずしも良質な建築ではなく、ましてや名建築とは無関係になりつつあるということにある。商業主義とマスメディアの相乗効果により、ある種の建築家は芸能タレント化し、それに若者は憧れる。高度化、複雑化した建築の創造には、論理的、科学的な多様な評価軸が必要である。正当な建築が正当に評価される社会の創出が建築教育の基礎になければならない。

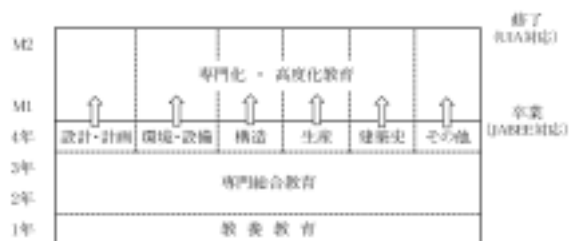
6. 発注者サイドにおける計画専門家の役割

優れた建築は、建築家の才能に依るところが大きいのは当然であるが、その建築家を指名した発注者の建築に対する認識に依るところも大きい。寿命の短い商業建築をやらせたら見事なセンスを発揮する建築家を、公共建築の設計者として採用したために、無惨な醜態をさらしてしまった、といった話を聞く。これは建築家の問題というよりも、発注者の問題と考えるべきである。優れた建築の創造には、発注者サ

イドが、企画・計画の能力を高め、それにふさわしい建築家の選定と設計・施工過程における建築家との協同作業がぜひとも必要である。すなわち、発注者サイドには、専門的な計画教育を受けたスペシャリストが必要だということである。なぜなら、計画学というのは、本来、「建築の価値」を研究し、「予測し決定するプロセス」を扱う学であるからだ。

7. 日本型で国際化に対応させるべきだ

わが国の総合的な建築教育システムの良さを再評価した上で、今後の高度な技術力が要求される建築社会において、いかに国際化に対応させるかを検討すべきである。そのためには、国際基準を満足する計画系の教育は、図に示すように、大学院を含めた枠組みの中で日本型の教育システムとして構築する必要がある。



教育体制とサブプログラム

参考文献

1. ジョセフ・E・スティグリッツ、鈴木主税訳：「世界を不幸にしたグローバリズムの正体」、徳間書店、2002
2. フレッド・ハブグッド、鶴岡雄二訳：「マサチューセッツ工科大学」、新潮社、1998
3. 柏原士郎：「Holistic な計画学の確立を - 建築計画研究の現状と課題 - 」、日本建築学会大会建築計画部門協議会資料、1999

都市計画教育の役割とビジョン

北原 理雄(千葉大学)

1. はじめに

これからの計画系教育のあり方について「都市計画」の視点から問題提起を行うことが、私に与えられた役割である。そこで、計画系教育の将来像を考える糸口として、ここでは都市計画教育の特徴を他領域・他分野との対比で明らかにし、そこから見えてくる課題と展望を考えてみたい。

2. 広義の都市計画との関係

土木、造園など、関連領域を包含する広義の都市計画の中で、建築教育における都市計画の位置づけは、物的には都市空間を構成する要素としての建築の側からのアプローチ、社会的には都市に暮らす人びとの生活の側からのアプローチを組み立てる知識と技術にかかわるものと考えられる。

「道路橋梁河川は本なり、水道家屋下水は末なり」という有名な本末論をあげるまでもなく、日本の都市計画は“官”による都市基盤整備を柱として展開してきた。もちろん、基盤整備が不必要なわけではなく、とりわけ社会資本形成期にあっては、それを国家が中心になって推進することにも一定の意義がある。しかし、問題はその体制が100年以上にわたって都市計画のあり方を規定してきたことである。そして不幸なことに、芳川顕正が楽観的に述べたように「道路橋梁河川的设计」を定めても「他は自然容易」に定まりはしなかった。それどころか、私たちは、都市基盤の整備がしばしば生活環境の犠牲のうえに推進される現実を目にしなければならなかった。

こうした状況の中で、住民の生活の側から、そして個々の建築の側から都市を捉えるアプローチは、都市計画の主流になることはなかったが、生活環境の改善と充実に堅実に貢献してきた。最近ではいささか濫用の気味があるが、「まちづくり」の概念をはぐくみ、その方法を構築するうえで、建築領域の都市計

画が果たした役割は大きなものがある。

3. 建築学の諸分野との関係

建築設計・計画、環境・設備、構造など、建築学の諸分野との関係、およびその中で都市計画が担う役割は、建築の設計・計画をベースに、単体としての建築が集まって都市空間を形成し、市街地環境をはぐくむ際の、関係性とプロセスを構築し調整することにあると考えられる。

明治時代に日本の建築教育が産声をあげたとき、その第一の目的は、新国家の器となるモニュメントを構築する建築家の養成であった。しかし、都市化が進み、大学教育が大衆化した現代にあって、建築教育の主たる役割は、“図”を描く一握りのエリートを生み出すことより、むしろ質の高い“地”をはぐくむことのできる審美眼と社会性を兼ね備えた技術者を養成することにあるのではないだろうか。

「向こう三軒両隣」は、古くさい共同体の弊風と退けられたこともあるが、「隣は何をする人ぞ」のストレス社会の中で振り返ってみれば、社会的動物としての人間が日々の暮らしを営むうえで最低限の関係を支える作法であったと思われる。建築が環境の中に身を置き、都市空間を形成していくときにも、同様に「向こう三軒両隣」との関係は、設計・計画に携わる者が配慮すべき必須の基本条件であろう。

しかし、従来の建築教育、とりわけ設計教育は、この点に関してきわめて無頓着であった。設計課題は、しばしば相隣条件を欠いた仮想の敷地で出題される。これは大学教育の場だけに限ったことではない。多くの建築情報が、周辺状況を欠落させたまま発信されている。例えば日本建築学会の『作品選集2002』に掲載された図版を見ると、収録94作品の77%が敷地内しか描いておらず、外周道路さえ十分に示していない。周辺の状況を明示した図版を載

せている作品は10%強にすぎない。見開きという限られたスペースの制約上、省略はやむを得ない面がある。しかし、そこには「向こう三軒両隣」が建築家の優先順位の中で占めている位置が如実に反映している。

全体の論理が個を押しつぶすべきではない。しかし、それは個の無節操な跳梁を無邪気に歓迎することではない。個としての建築の側から都市空間を組み立てる眼差しを育てることが、いま建築教育に強く求められているのではないか。そして、都市計画教育は、この面で大きな貢献を果たすことができるはずである。しかし、残念ながら、現実はそうっていない。

4. 知識と技術との関係

人びとの生活の場を構築する建築学の知識と技術は、座学のみによって得られるものではなく、現場での実践的教育を伴って初めて身につくものである。

計画系教育の特徴は、創成型の設計演習を組み込んだカリキュラムにあるといわれる。しかし、これまでの大学では、上述したように、教室と製図室の壁の中で、しばしば個々の建物と敷地に封じ込められた知識と技術の鍛錬が繰り返されてきた。製図板の白い紙の上にのみ独創性が花開くという“*tabula rasa*”の呪縛に絡めとられ、青白い作家主義の亡霊がいまも建築教育を蝕んでいるのだろうか。

都市計画教育においても、都市計画教育小委員会が1997年に行った調査によれば、学部授業の8

割を講義科目が占めている。制度としての都市計画の講釈に追われ、まちに出る学習まではなかなか手がまわらない。しかし、地域との連携をはかり、意欲的な現場教育を推進している例も少しずつではあるが増えている。こうした中から、知識と技術を統合した実践教育が育ち、現実性と創造性を兼ね備えた人材育成の道筋が切り開かれていくことを期待したい。

5. 国際化と地域主義

現在、JABEE(日本技術者教育認定機構)の本格運用、また UIA(国際建築家連合)とユネスコによる建築家教育の国際的認定構想を控えて、建築教育の枠組みが大きく見直されようとしている。この動きは、積極的に評価すれば、国際化の進む社会の要請に応えた高度な専門性実現の機会として捉えることができる。しかし、対応を誤れば、硬直的なタコツボ的専門性の中に教育を押し込める危険性をはらんでもいる。世界の檯舞台にエリート作家やエリート技術者を送りだすことも結構だが、これからの建築教育にとっては、私たちの生活の場を人びとの暮らしの側から整備し構築することのできる、健全な創造性を備えた人材を育てることが、同等に、あるいはそれ以上に必要とされているのではないだろうか。

国際標準は両刃の剣である。贅言ではあろうが、建築と都市は、地域の歴史、文化、生活と密接にかかわる存在であり、これらへの的確な洞察を踏まえた設計・計画能力を育てることが、国際化に立ち向かう前提条件であることは言うまでもない。

本当に生き生きとしたデザイン教育に向かって

重村 力(神戸大学)

1) ここでは以下の三つの立場から意見を言う。(a) 建築学は設計科学であり、デザイン・提案のための科学であり、認識科学ではない。(b) 建築学はフィールド科学でありフィールドを重視し、既存の環境の中から建築や住まいや生活を構想することが大切である。(c) 地球環境と生命的要素、生物環境に依拠しており、サステナブルな環境と社会という視点を重視することが大切である。

2) 日本の建築デザイン教育や、一級建築士制度はあまりにも虚構性に満ちあふれていて、その虚構性を引き剥がし反省して、本当に役立つ制度は何なのかということを真剣に考えなければいい教育の仕組みは出来ない。大学というものは一般に入試を重視しつつアウトカムの評価はおろそかであった。卒業生の水準を客観的に(絶対評価的に)保証する慣習をもってこなかった。外部評価や認証制度によってまずここをきちんとしなければならない。日本の建築教育はホーリスティック(総合建築学的)というのが大学の建築教育の卒業生の多くは最低限の建築設計を理解する水準に達しないまま、社会に放り出されている。ここでいう設計とは建築の計画やデザインだけではなく、構造設計や、設備設計のうち、専門4年を経た学生に要求される最低限の水準ということである。あまりに低い水準でこれらを卒業させてしまっている大学が多いのは周知の事実である。いくつかの専門学校や、専門技術学校はこれらの大学の設計教育よりも高水準の設計教育をし、学生の中にはダブルスクールなどの対策をとって自分の設計の能力を高めているものすらいる。

3) 一級建築士はホーリスティックな制度である。だが各分野にまたがっている資格試験の学科の問題がほとんど暗記物的に対応できる代物であり、特定

の講習会の出席者が受かりやすいという日本の資格制度にありがちな閉鎖的な欠陥をもっている。その設計製図試験はおよそ優れた建築デザインを検証するには不十分な、当てはめ応用問題のような課題試験および評価基準になっている。重要なことはその試験を通過した人ならこういう水準以上にあるだろうと想像しにくい試験になっているところにある。こうした人々によって、あるいはこうした人々が名前を貸した図面によって立ち並んでいる街の建築の水準が、計画デザイン的にも構造設計的にも防災性能的にも十分高いものになっていないばかりか、危険で醜く使いにくい建物からなる都市や地域が出来てしまっているのだから、ホーリスティックな教育制度や、関連したホーリスティックな資格制度を全て疑って再検討しなければならない。日本の現代建築文化の底辺の水準は低すぎる。かつて大学も一級資格もなかったときには日本の建築文化の底辺が大変高かったことには多くの証言や証拠がある。

4) さて、もう少し自覚的に一定の評価を受けている大学群の教育水準について考えてみよう。最低限の水準よりはましだとしても、残念ながらここでも計画デザインの教育水準ははなはだ不十分であるといわざるをえない。ホーリスティックな各科目をバランスをとって配しながら、それぞれの科目のシラバスは十分よく教育的に吟味されていない。すなわちよき設計者や建築技術者を学部教育のゴールと考え、その中から高度な専門家を育てさらに研究や教育の前線を支える人材を育成するという前提のもとに、各科目の教育上のゴールが設定してあるという風には言えない。これは4年間の短い過程の中に旧教養教育の名残を不十分に残し、最初の導入教育が不十分なまま、4年生では研究のまねごとをさせる、ないしは実験や調査の作業実習員をさせるというプログラ

ムに無理があることによる。これは大学の学部教育の教育上の位置づけと大学院教育における研究者養成の混同と混乱にもう一つの要因があり、さらには大学における建築教育に携わる人々(常勤教員)の養成過程に問題がある。大学の常勤教員の大多数は大学で純粹培養される率が高い。その結果大学で行う建築教育は、研究上の先端として大学が主体的に担っている問題(教員の専門研究領域)以外は、社会のニーズやシーズとずれがちである、もっと言うなら社会より遅れている。論者は御用学問を奨励しているのではないし、社会に直接役立つ研究や人材養成をするべきだと言っているのではない。大学の役割を知るためにも社会の関心をおおいに意識した上で将来を見越した教育や、建築学の未来を開く研究が必要だという前提に立っていることは言うまでもない。

5) ここで計画デザイン教育に関していくつかの提言をしておきたい。6年間の国際水準に達する計画デザイン教育を構想する。その主軸は設計スタジオ教育であり、これとそれを支える講義、演習、実験、フィールド研修、設計監理インターン制度の仕組みとを組み合わせることによって実現したい。研究者養成コースはむしろこの六年制コースを人材の輩出源とし、長すぎない Ph.D. 転換コースをつくることによって活性化する。建築エンジニアリング学科教育と

は平行して共存しうる。

(A) 教員登用の仕組みを変える必要がある。大学教員の学外との人事交流では、主軸となる計画系教授陣では設計現場からの登用は多くなってきた。だが本当の計画デザイン教育の現場を支える若手こそ交流した方がよい。彼らの学外研修も重要である。またカリキュラムなどは外部アドバイザーを加えるのも一考である。(B) 本当に影響力がある大学ではむしろ社会を周囲に引きつける方法もある。建築設計院や建築研究センター、地域連携センターを周囲に連携機関としてもつのも一策であろう。ただ今の経済状況下では困難がある。(C) 本当の対象を常に想定し、新しい課題発見や問題解決のかたちを実習し、さまざまな主体や関係者と交流協同して行くためにフィールドワークを教育の中身に組み込んで行く必要がある。大学の周囲のみならず演習地域・拠点を複数もつ必要がある。(D) 教育と大学の社会的成果、研究成果の発表評価の仕組みをもっと多様化する必要がある。デザインワークやデザイン提案、フィールドにおけるワークショップやコラボレーション報告などのような多様なデザインの成果を発表し評価する仕組みが教員の評価、学生の評価の両面でもっと必要である。それこそが計画学をもっと生き生きとして国際的なものに変える可能性がある。

これからの計画系教育はどうあるべきか

- 計画系教育の変革のビジョン -

羽生 修二(東海大学)

歴史意匠教育の現状

建築学の目的は、創造することであり、新築することだった。西洋から導入された建築教育の目的もそれに準じていた。その教育を経てきた建築家が新築を繰り返し、その結果日本は世界でもトップクラスの建築技術とデザインを発信する建築先進国のひとつに数えられるに至った。建築教育における「歴史・意匠」も基本的には新しい建築を生み出すエキスを養うために貢献するべくして建築学科に堂々と講座を構えていた時代もあった。しかし、建築史学の研究が細分化し、研究のための研究的な傾向が深まるにつれて、新築を目標とする建築教育の中で肩身の狭い存在になりかねない状態が続くこととなる。その中で、文化財建造物の保存・修復の分野では、建築史学と保存・修復現場の学際的な情報交換が頻繁になされることで、学術的研究と建築実務がよい関係で結びつき、新築とは異なる建築教育の活路を見いだしてきた。

ところが、近年、文化財建造物の保存・修復の分野も大きな転換期を迎える。まず、保存・修復現場と建築史研究室の情報交換がかつてほど頻繁になされなくなり、現場で収集された技術的な資料よりも文献を中心とした研究が増加し、建築実務との関連が希薄になっていったことである。第二は、かつてのように、文化財建造物を厳選して当初の姿に復原する保存方法だけでは、まかり通らない時代になったことである。つまり、1970年代頃より、近代建築や町並み保存が叫ばれ、かつてのような凍結、復原主義的な修復理論や方法では対処できない問題が生じたのである。文化財建造物の保存というと、かつて社寺や教会堂のような宗教建築が主なる対象であり、それらを修復する建築家は、古建築の様式や技術に関する専門的知識を会得していなければならなかった。新築を目標とする建築教育の中でそれらを学ぶ

ことはほとんど皆無であり、現場との距離に隔たりのある建築史の研究室で、古建築の実測調査や研究を通してその基礎知識を得ることだけで精一杯だった。

以上のような、建築史教育が迎えた危機的状況は、ここ数年の世界情勢の変化によって、大きな転換が起こった。つまり世界経済の停滞と環境問題によって、新築だけに猛進していた建築界に疑問が生まれてきたのである。いまや、世界の建築史家は、都市計画家・政治家・建築家がその破壊を助けてきた滅びゆく建築遺産を楯に堂々と振る舞える立場になりつつあるといっても過言ではない。

これからの歴史・意匠教育

文化財建造物として保護すべき対象は、古社寺から民家、近代建築、町並み、近代化遺産、二十世紀建築まで、幅広くなっている中で、それらを保存・修復するための基礎知識を得るための教育は、もはや歴史・意匠だけを中心とする授業では対応できないほど多様である。構造、材料施工、設備といった工学系知識と建築計画、都市計画、建築設計などの計画系知識がさらに必要となっている。建築学は、本来新しいものを建てるのを目標に西洋から導入されたことは、上で述べたが、その時には工学系も計画系も同じ目標に向かって手をたずさえて行進していたに違いない。しかし、時代が進むに従って研究が細分化し、工学系と計画系が歩調を合わせて建築教育に反映されることが少なくなっているように思われる。さらに計画系の内部においてさえ、スクラップ・アンド・ビルドを標榜する都市計画家、建築家と、あくまでも保存を主張する建築史家の二者が無縁で、時には激しく対立関係の立場をとる状況下では、お互いに歩み寄ることは少なかったに違いない。

ここ数年の保存再生ブームは、以上のように分裂

していた計画系の建築教育をお互いに連携させる方向性を見出してくれる。都市計画においては、修復型再開発が当然のごとくまかり通るヨーロッパの都市再開発が我が国にも浸透しつつあり、建築計画の分野でも既存の都市や建築を再生する研究も多く見られる。一方、建築史の側でも、ただ凍結と復原に目を向けるだけではなく、再生させるための新たな介入を積極的に取り入れることを容認する建築史家が見られるようになった。

以上のような歴史的遺産を再生する時代を迎えて、今まさに建築教育が変革されなければならない時機といえる。私が学んできたフランスの修復建築家を養成する講座は、実務に携わっている建築家を対象とするものではあるが、これからの計画系建築教育に示唆を与えてくれるような気がする。その内容は、歴史意匠を筆頭にして計画系、工学系の建築学の分野だけではなく、考古学、美術史、造園、行政、保存科学などそれぞれの分野で活躍している実務家が中心の教授陣の下で、実際の都市や建造物を修復、再生させる理論と方法を学ぶのである。そして、最終的には歴史的街区を選び、調査分析を行った後に、その再生計画をまとめて、締めくくるというものである。この講座を修了した建築家が文化財建造物の修復を担当する歴史的記念物主任建築家や県の修復建築家になるわけだが、あくまでも「保存すること」にこだわるのではなく、「創造すること」を最終目標にしている点が特徴的である。

こうしたフランスでの経験を少しでも活かしたいと願い、私たち東海大学大学院で、建築史、都市計画、建築計画の合併授業を昨年実施した。それは、小田原市を対象にそれぞれの視点から都市の成り立ちと構造を調査分析し、再生・活性化の具体的提案を計画する演習中心の授業で、小田原市の協力で市民の前でその計画案を発表、質疑応答を受けるというものである。初めての経験であり、教員も学生も戸惑うことが多くあったが、学生にとっては住民の方々と意見交換できる貴重な体験となったであろうし、大学内での教育とは異なる教育効果があったと確信している。また、住民や市の行政担当者にとっても大きな刺激になったようであり、反響が大きかった。

おわりに

実学教育、産学協同が叫ばれる最近の動きの中で、地域の中に入って具体的な提案を計画する、こうした教育は、これからも続けて行きたいと思う。しかし一方で実務と直接結びつかないが、建築の本質を思索する歴史意匠の教育も欠かせない。そして、建築の楽しさと学ぶ喜び、さらに建築家の哲学と倫理をいかに学生に伝えるかも忘れてはならない。資格を取得するためとか、社会に役立つためとか、賞を獲得するための教育だけではなく、建築を心より愛し、楽しんだ結果にこそ素晴らしい評価が待っていることを教育することがもっとも大切なことなのではないだろうか。